

## 教育厚生委員会 県外調査活動状況

- 1 日時 平成22年8月24日(火)～8月26日(木)
- 2 出席委員(7名)  
委員長 山下 政樹  
副委員長 白壁 賢一  
委員 内田 健 保延 実 望月 勝 木村 富貴子  
仁ノ平 尚子
- 3 欠席委員  
委員 中村 正則

(1)【岡山県立図書館(開かれた県民図書館の実現に向けた施設機能の整備について)】

○主な質疑

問) 毎年、すごく蔵書が増えているが、どの辺あたりを目指しているのか。

答) 図書の収蔵能力は閲覧室と書庫を含めて230万冊が収納できると先ほど申し上げたが、そのうち、今、持っているのが西洋図書を含めて100万冊である。書庫にはまだあと100万冊程の余裕がある。現在、年間の購入冊数が4万5000冊から5万冊である。年間受入冊数としては、これには寄贈本があって、これを含めると6万5000冊から7万冊ぐらいを受け入れている。年間1億7500万円程度の予算を確保しており、ここ10年ぐらいの間に百五十、六十万冊の収納が達成できるのではないかと思う。

問) それだけの購入は、ぜんぶ県の単独予算で行っているのか。

答) もう少し詳しくお話しをすると、この図書館の前身が総合文化センターという施設で、昭和37年に岡山の中心街にできたもので小規模な形で運営していた。この総合文化センターは図書館機能は有しているものの、いわゆる美術館であったり、音楽ホール、視聴覚ライブラリー機能を持つ複合文化施設であり、その一角に図書館があったというわけで、開架や収納能力は大変低く20万冊が限度であった。それでは、県立図書館としての機能が十分果たされていないということで、新館構想が検討されたのだが、その頃、岡山に本社がある福武書店という、現在、社名が変わってベネッセという会社と一部の市民の有志の方々が「今度、図書館を新しくするときには資料費を確保しなさい」ということで1億円を寄付してくれた。これを基金として制定した後、長野前知事が「いずれできるんだから」ということで、県の方も上澄みして基金をつくってくれた。それが、今、大きな財産となっている。一般財源への繰り入れも行っている部分もあるが、基金が底をつくまではこのような状態が続くだろうと思う。

問) 今回のテーマは開かれた県民図書館の実現に向けた施設機能の整備についてということでそれにこだわってお聞きしたいのだが、開かれたというと色々なとらえ方があろうと思うが、運営とか日々の業務へのボランティアとか市民活動の参加が1つの視点だと思うが、何か特色はあるか。

答) 県立図書館では、児童資料コーナーでは読み聞かせ、それからストーリーテリングなどが行われており、ボランティアは100名近くいる。それから、視覚障害者の対面朗読ボランティアで、これは20名弱いる。さらに情報サービス支援として、AVコーナーのインターネットによる情報の受け取り、電子書籍の検索を手助けするボランティア、それからもう一つ、メディア工房というところがあり、ここでは「デジタル岡山大百科」の郷土資料を編集加工している。また県民の皆様には有料で貸し出しをしており、アナログの資料等をデジタル加工したり、また自分たちでつくったビデオ等が加工できるような施設で、その編集作業支援としてボランティアがいる。こうした4つのボランティアの方が協力をしていただいている。

問) 児童室の運営も直営で行っているのか。たとえばボランティアやNPOに任せるといったことはしていないのか。

答) 指定管理の関係があって、県立図書館については岩手県立図書館が完全指定管理を取り入れている。岡山県も指定管理を取り入れていると言われているが、直営部分については、我々ども県の運営である。それでは、我々どもが指定管理に何をさせているのかというと、館内の空調や電気などの、いわゆる設備面の機器管理であったり、清掃業務などこのところでも委託をかけているかと思うが、そういうものをまとめて指定管理に出している。

問) ここはユニバーサルデザインがすぐれている施設だと認識しているが、最初はユニバーサルデザインでつくったつもりでも、ここが不十分だったというところがあれば教えて欲しい。

答) この図書館はユニバーサルデザインについては、ものすごく配慮をしている施設だと思う。なるほど、こんなところにも配慮が感じられるのかというところは、例えば、カウンターや自動本棚の高さであったり、それからトイレはすべてが多目的になっていたり、玄関まわりにはスロープがあり、館内はすべてバリアフリーとなっている。そういったところを見ていただくとユニバーサルデザインを感じていただけると思うが、今日、委員たちがお越しいただいた時にエレベーターを乗っていただいたが、少し手狭な感がある。当初は対面開きのエレベーターを考えていたのだが、構造上、なかなかむずかしかつたのだろうと思うけど、ユニバーサルデザインに配慮した建物については、対面に開くエレベーターが普及していることから、ストレッチャーが入れる広さであればよかったなと思う。

問) ここの図書館で驚いたことは警備員がいることであり、年間どのくらいの経費が

かかるのか、また来月から駐車場が100円有料となると聞いているが、年間の収入はどのくらいを見込んでいるのか。

答) 警備員については、先ほど、指定管理のところでお話しをさせていただいたが、全体として指定管理を出しており、警備費だけの費用はここでは、すぐに出せないが、機器の中央監視、清掃、警備、樹木管理を一括として、1年間だいたい5500万円程度の予算を取っている。当初、指定管理を入れていない時は全体で合わせて七千数百万円かかっていた。1回目に指定管理を出して、18年度から21年度までで6500万円くらい。それが今度2回目の指定管理では5500万円となった。そういうことで、指定管理の費用部分でも競争性がきちんと働いているのではないかと思う。

それから駐車場の有料化については、この図書館の駐車場は174台のスペースがあるが、多い日に1000台、少ない日で700台から800台くらい。1時間は無料であるが、その1時間を超えた部分で100円とする予定である。だいたい2時間くらいおられるのではないかと。予想として県の行革担当が見積もっている金額は200万円程度としているが、これはあくまでも現在の利用状況、例えば、今も6時間、7時間利用している人が有料化になっても変わらずに6時間、7時間利用したことを想定して試算された金額であり、全くそのような見込みになるとは思えない。

問) 法律的に公立図書館が有料化することは問題とならないか。

答) 図書館法では無償提供ということがうたわれているが、いわゆる駐車場などの直接サービス以外のものについては対象外となっていて法的には問題ない。これは大阪府であったり、大都市圏の図書館についても駐車場の有料化が進められているようである。

問) 資料の中で、調査・研究センターとしての図書館を目指すとしているが、特にここに力を入れていることは何か。

答) 私ども図書館は、新しい時代の図書館のあり方を「基本的性格」として平成11年度に定めたものであり、その5つの柱が「県民に開かれた図書館」以下5つの項目となっている。その中の1つとして「調査・研究センターとしての図書館」ということである。

今、図書館はただ資料を提供したり、本を貸したりするだけでなく、県民が知りたい情報や要求といったものを相談しながら叶えてあげることが大切になってくる。特に現在の郷土情報などについては、各市町村立の図書館に分散する傾向がある。そうした場合にも県立図書館にすればすべて分かる。さらに、社会科学や法律分野であったり、または建築分野であったりと、深く研究される方については、県立図書館にいけば、買いたい程ではなくても、書庫にはこういう本もあるんですよというような課題解決ができる機能を備えたい。

また1つの例として、ビジネス支援として創業起業家への支援を、産業振興財団と一緒にやっていく。さらに教育委員会の関係もあるが、総合教育センターや学

校 教育支援センターと連携して、教育関係の新刊本を全部の小・中・高等学校にブックリストにして配るなど、先生方の教育活動の支援を行っている。

問) 大学との提携とかいろいろあるわけだが、専門的な大学の先生方との交流はあるか。

答) 現在、岡山県ではこういう規模でたくさんあって、短大を含めて20大学程ある。その内の7大学の図書館と横断検索システムと相互貸借システムのネットワークを持っている。特に岡山大学については、密接な関係があって大型図書館同士のつながりを持っている。また放送大学とは連続講座で年6回一般公開を行っている。

問) 県立の図書館が果たさなければならない役割とは何か。

答) 直接サービスとして、先ほど申し上げたように100万人の入館者数と130万冊の貸出冊数があるということが1つの特徴ではあるのだが、これは何も県立だけが果たすべき役割ではないわけであり、私どもの大きな課題としてあるのが、各市町村の図書館の支援ではなかろうかと。これについては自治体があるので、直接的な支援は難しいわけだが、我々どもの職員が、各市町村の図書館を年1回はまわり歩いている。そこで各図書館の課題等の話をしたり、県立図書館に対する要望を聞いたりして、住民の身近にある市町村の図書館に対する育成を我々どもが手助けし、独立成長した図書館に育って欲しい。これが一番の課題ではないかと思う。



※岡山県立図書館サークル活動室2での説明・審議の後、施設内を見学した。

(2)【岡山県精神科医療センター（地域の精神科医療の中核病院としての役割について）】

概要説明の後、院内の視察を行い、施設を視察しながら質疑を行った。



※岡山県精神科医療センターでの概要説明の様子



※院内を視察

(3)【広島県立福山北特別支援学校（職業的自立の促進に向けた職業教育の充実について）】

○主な質疑

問) 校長先生はこの学校に来てどれぐらいいたつのか

答) この学校には今年の4月からとなる。

問) 4月に来て、あれだけの課題を見つけたのか

答) 前に支援学校にいた時のことをもとに作成した。

問) そこにはどのくらいいたのか。

答) 2年間である。

問) 校長先生はここに来る前に支援学校にいたと言っていたが、それは継続しているのか。

答) この4月にこの学校に異動してきたが、その前も支援学校であった。

問) その前は校長先生としておられたのか。

答) 前の学校も校長であった。

問) 高等部で今、普通科職業コースの子どもたちについて説明をしていただいたと思うが、高等部には普通科はありますか。

答) 普通科がある。

問) その普通科の子どもたちの卒業先というのは福祉的就業となるのか。

答) 就職先については製造業からサービス業に、また第一次、第二次産業から第三次産業に移行している。

高等部には99名いて、その中で普通科83名となる。そして職業コースが16名で、これは1年生と2年生の2学年分で8名、8名の16名の定員で行っている。

問) この職業コースの子どもたちは、特に一般企業への就業を目指す子どもたちととらえていいのか。

答) そのとおりである。

問) 途中で普通科の子どもたちが職業コースへ進むという選択はあるのか。

答) 途中でコースを変更することはできない。入学者の選抜があつて職業コースに行く子どもたちはそこで選抜されることになる。選抜と言っても、普通科では障害のある子どもたちを基本的には広く受け入れるのであり、決して落としたりするわけではない。

また学校において、普通科の中に職業コースが設置されたことによって、普通科の子と職業コースの子でそこで大きく差がでてしまう、その意識の差が問題を引き起こすのではないかと思つて、導入時には保護者の方にも不安があつたようである。職業コースの子ばかり進路、就職を有利にするだろうと学校に対して信頼されていない動きがあつたようである。しかし、講師が入ってくることにより、先生方の意識が変わり、障害があつても就労という気持ちが強くなり、普通科においても、作業学習や職場実習にも積極的な取り組みがおこなわれるなど、職業コースが設置されたことは、いい意味で刺激となり、全体の底上げにつながっていると感じている。

問) 普通の企業に就業した子どもたちの給料は個々によって違うと思うのだけど、どうなのか。

答) 基本は雇用保険、さまざまな社会的な手当が応じられるのが週20時間以上のパート。そこで私たちが就労として考える。実際に障害を持った子どもたちが一度に8時間労働は難しい。だから週20時間のパートから始まって少しずつ増やしていくことで就労の定着がされる。先ほど就職の数を挙げさせていただいたが、おかげさまで、自己都合で離職した子どもはいない。やむなく家庭の都合で離職した子どもが1人である。賃金については最低賃金ベースで徐々にスケールアップする形である。

問) 障害児が年々増えてきているというわけだけど、根本的な原因はどのように考えているか。

答) 障害の原因は遺伝子や染色体の異常、体内環境の異常、周産期の異常、生まれた後の病気や環境など様々であり、これが根本的な原因だというものは残念ながらわからない。

問) 子どもは障害を持っていようが、健常な状況であろうが、土に接したり、物をつくったりするのは、本来好きな仕事の一つだと思うのだが、農業分野に就職することはないのか。

答) 学校でも米作りなどの作業学習に取り組んでいるところでもあり、直接、子どもたちの働く場として農業法人のようなところを見つけなければと思つているところである。



※広島県立福山北特別支援学校プレイルームで説明・質疑の後、施設内を見学した。

(4) 【広島県緩和ケア支援センター（がん対策の総合的推進について）】

○主な質疑

問) センターの事業費はどのくらいになるのか。

答) 事業費としては1000万円ぐらい、それとは別に、人件費として3人の医療スタッフと事務の方のための人件費分がある。

問) 19人ぐらいの看護婦さんの分はどうなるのか。

答) それは病院の方になる。今から見ていただくが、2階の部分はセンターとなり、上の方の病棟は病院となる。

問) 独立行政法人になるという話はあるのか。

答) 基本的にはそういう方向になると思う。

問) そうなった場合にはセンターの運営は厳しくなってくると思うが。

答) 政策的には当然ここを支援してもらわないと、独法化した時には切り離さなければ

いけないという状況になると、それは県民の生活を守るということで良くないことなので、そこは支援をお願いしてもらおうという形になると思う。

診療部門だけをいうと、支援室という収益がない部分もあるが、収支でいうと8割を確保すれば赤字にはならない形となる。だから、現在、増えている状況である。決してもうかる部門ではないが、必要とされていることであり、イメージとしても悪いものではない。だから民間でも手を出してやろうというところがある。

問) 現在、民間で手を出してやろうというところがあるのか。

答) 現在やっている半分ぐらいが民間である。

問) 緩和ケア病棟に入院した場合の生存率なんかどのくらいか。

答) 緩和ケア病棟に入院される方の対象疾患が国の方で決められており、その中に平成20年度までは、対象となる患者さんは末期であるということが限定されていたので、直る人は入院できないということで、普通であれば亡くなってしまう。ただ痛みを取って一時的に家に帰られるので、ここで全員がそのまま亡くなるということは限らない。全国平均で言うと亡くなって帰る人は85%という数字である。平均の在院日数は40日前後である。このセンターの入院棟は入院日数の制約がないということで、本院の方のいわゆるDPCの中の入院日数制限ということで長く入院がしにくくなっている方が在宅に帰れない時に使われることもある。

問) 昔と違ってがんの告知を本人にしてしまうようであるが、このセンターに来る患者は自分のがんであるということを知って納得してくるのか。本人には言わずに家族が連れてくるということはないのか。

答) 少なくともちゃんと認知の機能が落ちていない判断のできる方であれば、がんということは伝えてあります。ただ治らないがんだと伝えることはもう一つのハードルがある。

ただ多くの方が自分のがんであることを分かって来られるので、それは隠さないスタンスである。こうして伝えられるようになったのは、緩和医療という痛みを取る技術が進んだので、がまんしなさい。がんだから痛みはしょうがないという時代もあったが、そうじゃなくて、まちがいなく痛みを取ってあげられるという保証があるから、そのように言えるようになった。

問) 山梨では個人で在宅ホスピス医をやっている人がいるんだけども、広島ではどうか。

答) 山梨で行われているところは、ふじ内科クリニックであろうかと思うが、広島県では、現在、広島市を中心としたところに往診専門の在宅医が7名いる。この方たちは診療所を持っておらず、事務所があって往診のための軽自動車や電話やファックス、さらに事務の女の人を1人というような感じで開業している。そういう方たちが増え

ているのだけれど、それだけでは賄えられないので、診療所を設けて往診をするという人も増えてきた。実際、在宅で患者を最期まで診れるかという点、やはり痛みをちゃんと抑える人を連れてくるとか、先ほど委員が話されたスピリチュアルに対してもある程度対応できるとか必要である。市単位で年間200名ぐらいの方を家で見届けているのだけれど、現在、その人たちをカバーでき、ちょうどバランスが取れている状況である。もっと在宅ニーズが増えてくれば、そういう先生方が必要となってくると思う。

そういう中で問題となるのは、在宅でやっている先生方は比較的若い先生が一人で抱えてやっておられるのだが、それをいかにグループ化するかということが一つであると思う。3人ぐらいになれば、地域全般をカバーし当番で分担ができると思うし、一人が全部を抱えてやるという問題は解消されると思う。

一つのケースとして診療所の先生ががん患者に対して熱心に往診しているのだけれど、その先生たちが一番困るということは、夜中に呼ばれることは勤務時代、結構呼ばれたので慣れてしているのだけれど、昼間、外来の患者さんを診ている時にどうしても待たしていけず往診できないということを言われて、そのあたりを診診連携の具体化に向けて進めていかなければと思っているが、なにせ診療報酬などのお金の絡む話なのでなかなか難しいということが現状である。

※広島県緩和ケア支援センター総合研修室で説明・質疑の後、院内を見学をした。



以上